<Carbon Tax Express>【学界】: 2005年6月~2009年5月

<Carbon Tax Express> 2005年8月前期号 (ナンバー 0004号)

【学界1】環境経済・政策学会2005年大会のプログラムが公表される

2005年10月9日〜10日に早稲田大学で開催される予定の「環境経済・政策学会2005年大会」のプログラムが公開された。今大会のプログラムにおいて環境税に関する発表も複数見られる。詳しくは以下ホームページ内「大会・セミナー」欄へ。

環境経済・政策学会:http://www.soc.nii.ac.jp/seeps/index.html

<Carbon Tax Express> 2005年9月前期号 (ナンバー 0006号)

【学界2】日本経済学会2005年秋季大会開催

日本経済学会の 2005 年秋季大会が、今月の 17 日、18 日の予定で開催される。同大会内のパネル討論の プログラムにおいて「環境税導入は必要か」というテーマで環境省地球環境局長の小林光氏も参加し、討 論が行われる。

日本経済学会ホームページ内 2005 年秋季大会プログラムページ:

http://www2.chuo-u.ac.jp/econ/jeaf2005/program/index.html

<Carbon Tax Express> 2005年10月前期号 (ナンバー 0008号)

【学界3】環境経済·政策学会 2005 年大会開催

環境経済・政策学会 2005 年大会が、9 日〜10 日の 2 日間、早稲田大学にて開催された。環境税をテーマとした報告をはじめ、排出権取引や欧米の気候変動政策、ポリシーミックス論、エネルギー税制改革など、環境税制改革の主要論点について多様な報告がなされた。また、10 日に行われた学会設立 10 周年記念特別シンポジウム「これからの環境経済・政策研究―その課題と方法」では、天野明弘兵庫県立大学副学長が、「貿易・環境政策の国際的統合化を求めて」というテーマの下、国境税調整について諸外国の事例なども交えながら講演を行った。

環境経済・政策学会 2005 年大会案内ページ: http://www.soc.nii.ac.jp/seeps/meeting/2005/ 大会プログラムおよび報告要旨(HTML 版)

http://kkuri.cache.waseda.ac.jp/~kkuri/seeps2005/pdf/

大会プログラムおよび報告要旨(PDF版)

http://wwwsoc.nii.ac.jp/seeps/meeting/2005/abst1001.pdf

<Carbon Tax Express> 2006年1月前期号 (ナンバー 0014号)

【学界4】環境経済・政策学会10周年記念シンポジウムにて、環境税を含めた発表がなされる

昨年 12 月 17 日、10 周年を記念して行われた環境経済・政策学会のシンポジウムについての記録が 12 月 24 日公開された。有村俊秀氏による「環境政策論のフロンティア」の講演の中では、規制的手段から経済的手段への変化が起きている現状、環境税導入の是非・方法に関する動学的な影響の視点の必要性等が発表された。

環境経済・政策学会、10 周年シンポジウム「環境経済・政策学のフロンティア」:

http://www.genv.sophia.ac.jp/ivent/10sympo/10sympo.html

<Carbon Tax Express> 2006年4月号 (ナンバー 0017号)

【学界5】千葉大学で環境税に関わるセミナーが開催される

千葉大学公共研究センターは 4 月 26 日、千葉大学構内にて名古屋大学大学院環境学研究科教授の竹内恒夫氏(元環境省職員)を迎えての対話研究会「『日本版エコロジー税制改革』試案-ドイツの成果と課題を踏まえて」を開催した。竹内氏は、ドイツのエコロジカル税制改革の成果・問題点を踏まえ、炭素 1 Kg 当たり 45 円の税率を課し、税収は年金保険料減額で中立化するという税制改革案を示した。研究会では環境・経済・社会の統合を目指す竹内氏の試案について様々な議論がなされた。

千葉大学 21 世紀 COE プログラム持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点 HP:

http://www.shd.chiba-u.ac.jp/~coe21/index.htm

【行政・企業・学界6】「世界」「エネルギーフォーラム」で環境税に関わる記事が掲載される

「世界」5月号(岩波書店)、「エネルギーフォーラム」4月号(エネルギーフォーラム)においてそれぞれ、環境税に関わる記事が掲載された。「世界」では『環境税による「持続可能な福祉社会」の構築を』というタイトルで諸富徹氏が執筆しており、「エネルギーフォーラム」では「環境税は導入すべきか否か」というタイトルで環境省の鎌形浩史氏と日本経済団体連合会の井上隆氏がそれぞれ記者の質問に答えている。

<Carbon Tax Express> 2006年6月号 (ナンバー 0019号)

【学界7】第3回環境経済学世界大会、環境経済・政策学会2006年大会が7月3日〜7日に開催

7月3日〜7日の間、環境経済学世界大会 (The World Congress of Environmental and Resource Economists) が国立京都国際会館で開催される。この世界大会は4年に1回の頻度で開催される世界の環境経済学研究の研究発表大会である。4日には公開シンポジウム「ポスト京都議定書の国際的枠組み」が開催される。

並行して、7月3日~7日の間、環境経済・政策学会の2006年大会が、同じ国立京都国際会館で開催される。その中で、「道路特定財源の見直しと環境税導入の連関」などの報告が行われる。

尚、環境経済学世界大会プレシンポジウムが、6月16日に京都で、18日に東京で開催された。

第3回環境経済学世界大会のページ:http://www.worldcongress3.org/

環境経済・政策学会 2006 年大会のページ:

http://wwwsoc.nii.ac.jp/seeps/meeting/2006/index.html

環境経済学世界大会東京プレシンポジウムのページ:

http://wwwsoc.nii.ac.jp/seeps/meeting/other01.html

環境経済学世界大会京都プレシンポジウムのページ:

http://wwwsoc.nii.ac.jp/seeps/meeting/other02.html

<Carbon Tax Express> 2006年8月号 (ナンバー 0021号)

【学界8】千葉大学教授広井良典氏、新刊『持続可能な福祉社会 「もうひとつの日本」の構想』を出版 千葉大学法経学部教授の広井良典氏は7月7日、『持続可能な福祉社会 「もうひとつの日本」の構想』 (筑摩書房)を出版した。

広井氏は「日本社会が実現しうる、もう一つの社会」として、「持続可能な福祉社会」というコンセプトを提示しており、これは、「個人の生活の保障や分配の公正が実現されつつ、それが環境・資源制約とも両立しながら長期にわたって存続できる社会」をいう。この中で、環境税については「労働への課税から資源消費への課税へ」とシフトさせ、その税収を社会保障財源へと活用することで、「持続可能な福祉社会」を構築するための一つの有効な手段となり得るとして、検討を加えている。

筑摩書房『持続可能な福祉社会「もうひとつの日本」の構想』の紹介のページ:

http://www.chikumashobo.co.jp/cgi-bin/books_search.cgi?mode=det&keyword=4-480-06311-0

<Carbon Tax Express> 2006年9月号 (ナンバー 0022号)

【学界9】スティグリッツ氏、国際的な環境税について言及

9月4日付けの日経ビジネス online の伝える所によると、コロンビア大学教授のジョセフ・E・スティグリッツ氏は日経エコロジー編集委員山岡則夫氏によるインタビューの中で、国際的な環境税の必要性について述べた。スティグリッツ氏は国際環境税について、経済的に効率がよい、状況に応じて税率を調整することで京都議定書の削減目標に近づけられる、技術革新を進め経済を活性化できるとして、その特徴を述べている。

また、必要なのは排出削減の世界的合意で、温室効果ガスの排出削減について、数値目標よりも各国が任意の税率で課税することで合意する方が容易であると考えられるとしている。

日経ビジネス on line スティグリッツ氏のインタビューを伝えるページ:

http://business.nikkeibp.co.jp/article/manage/20060831/109031/

【学界10】OECD、韓国の環境政策に経済的手法の強化を要求

0ECD は 9 月 21 日、韓国の環境政策レビュー『Environmental Performance Review of Korea』を出版した。この中で、韓国が 0ECD 諸国の中で二酸化炭素排出が GDP 比で最も高いグループに属していることを指摘し、オゾン層保護、温室効果ガス削減、海洋問題など国際的取り組みへの協調を促すとともに、環境税制改革の実行、環境的に有害な補助金の特定など経済的手法の強化を求めている。

OECD『Environmental Performance Review of Korea』出版を伝えるページ:

http://www.oecd.org/document/44/0, 2340, en_2649_201185_37435692_1_1_1_1, 00. html

<Carbon Tax Express> 2007年1月号 (ナンバー 0026号)

【学会11】日本租税総合研究所所長の森信氏、「税と社会保障の一体化」を提言

日本租税総合研究所所長の森信茂樹氏は1月24日付の日本経済新聞「経済教室」の欄で、少子化と若年層の格差問題に対する提言を述べた。森信氏は現在日本が抱える最大の課題を少子化と若年層の格差問題と位置づけ、今秋以降の抜本的税制改革では、これまで進展のなかった「税と社会保障の一体化」に挑戦すべきと提言している。

この中で成功した具体的施策の例として、ブレア政権の「低所得の家庭に、勤労時間に応じ社会保障給付・税額控除を与えると同時に、子供の数や子育て費用にも追加的に給付・控除をする制度」を挙げ、「公平な市場ルールの設計とあわせて、教育や雇用訓練などによって、個人が市場競争に積極参加できる能力を強化する政策を採ることにより、経済成長を促しつつ対処していくことが必要だ。」としている。

<Carbon Tax Express> 2007年2月号 (ナンバー 0027号)

【学界12】立命館大、サステイナビリティ学研究センター設置で環境税の企業への影響など6テーマを 研究

2月 27 日付け京都新聞によると、立命館大学は同日、地球環境の持続可能性を研究する「立命館サステイナビリティ学研究センター(RCS)」の開設を発表した。同センターでは、アジア地域での循環経済、社会モデルの構築、環境税の企業への影響、水の安全管理に対する政策提言などの 6 つの課題を研究するとのことである。これは立命館大学が、東京大学を中心とした「サステイナビリティ学研究連携機構(IR3S)」に、「東京大学地球持続戦略研究イニシアティブ(TIGS)」を通じ参加することとなったため、その活動を推進するための学内組織として設立したものである。

RCS は 3 月 2 日にセンター設立を記念して、IR3S、TIGS との共催でシンポジウム「持続可能で「豊か」な社会を 立命館サステイナビリティ学研究センター設立を記念して」を開催する。

京都新聞、最新記事一覧(2月27日付)「環境の持続可能性探れ 立命大が研究センターを開設」のページ: http://www.kyoto-np.co.jp/article.php?mid=P2007022700186&genre=G1&area=K1A

シンポジウム「持続可能で「豊か」な社会を立命館サステイナビリティ学研究センター設立を記念して」のページ(PDF):

http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/koho/headline/info/2007/02/jizoku.pdf

<Carbon Tax Express> 2007年4月号 (ナンバー 0029号)

【学界13】滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの持続可能社会研究会、滋賀県の 2030 年における環境目標と政策に関する提案書を発表

滋賀県琵琶湖環境科学研究センターに設置された持続可能社会研究会は4月23日、研究報告「持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオについて」を発表した。同報告では、2030年において滋賀県が達成すべき環境目標とともに、具体的政策の提案を行っている。環境目標は、「温室効果ガス排出量の半減(1990年比)」、「琵琶湖水質を昭和40年代のレベルに回復」、「ヨシ郡落面積を昭和30年レベルに回復」、「美しい周辺域の倍増(2000年比)」、「産業廃棄物最終処分量75%減(2000年比)」の5つを達成可能な目標として掲げている。

提案の一つには、事業者、生活者、地方公共団体の三者がともに環境便益のみならず、経済的利得を分かち合うための仕組み「おうみ三方よし政策モデル」があり、その中核に「持続可能税制」と「持続可能金融」が位置づけられている。持続可能税制とは、既存の自動車税・自動車取得税、産業廃棄物税、森林環境税などのグリーン化/拡充と、排気・排水課徴金および琵琶湖レジャー利用税を新設し、それら税制の総合的な運用の下、税収を社会インフラ整備に充てるものである。また、持続可能金融とは、環境投資に対する低利融資、エコファンド、家庭版 ESCO への融資などから成るものである。この他、おうみ三方よし政策モデルの第三の柱として、排出量取引システムも今後検討を進める必要があるとしている。

滋賀県琵琶湖環境科学研究センター、「持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオについて」のページ: http://www.lberi.jp/root/jp/01topics/scenario.htm

<Carbon Tax Express> 2007年6月号 (ナンバー 0031号)

【学界・報道14】東京大学客員教授の山口光恒氏、産業界に対するキャップ&トレード制度導入に疑念東京大学先端科学技術研究センター客員教授/放送大学客員教授の山口光恒氏は6月7日、日経 BP ネットのコラム「排出権取引制度の光と影[前編]」において、日本における産業部門へのキャップ&トレード制度導入の是非について論じた。本コラムにおいて山口氏は、日本の産業部門に対するキャップ&トレード制度の導入を支持している人々が主張する「効率性と環境効果」という二つの観点に疑問を呈している。

まず筆者は、「効率性」の観点から対策を講じていくのであれば、京都議定書目標達成計画全体の対策の中から、1 t 当たりの削減費用が安い対策から順次実行していくのが筋だとしている。したがって、京都メカニズムを利用した場合よりも削減費用が高いといわれる森林吸収源対策などの非効率な対策を是正せずにキャップ&トレード制度を主張するのであれば、それは単なる「世界の潮流」に乗っているだけではないかと批判している。

また、「環境効果」の観点から産業部門に対するキャップ&トレード制度を主張する論者によると、現在の経団連の自主行動計画には罰則がないので目標が遵

守されないということになるが、日本の現状を見る限りでは「キャップ」をかけないと目標が遵守されないとは一概に言えないとしている。ただし、自主行動計画の改善余地については言及しており、業界間の取組みの差や担当省庁によるモニタリングの開きを指摘し、企業による削減努力の強化を求めている。

さらに、筆者は日本全体の削減対策として、排出量が基準年を下回っている産業部門よりも、排出量の伸びが著しい運輸、業務、家庭部門での対策をまず講じるべきだとしており、業務部門において企業や官公庁などによる自主的な目標が遵守されない場合には、選択肢の一つとしてキャップ&トレードを加えることに意味はあるとしている。

なお、本コラムの続編である「排出権取引制度の光と影[後編]」は日経 BP ネット・ECO マネジメント (6月 21日付) に掲載されている。

日経 BP ネット・ECO マネジメント、「コラム:山口光恒の『地球温暖化 日本の戦略』 排出権取引制度の光と影「前編]」(6月7日付)のページ:

http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/03/index.shtml

日経 BP ネット・ECO マネジメント、「コラム:山口光恒の『地球温暖化 日本の戦略』 排出権取引制度の光と影 [後編]」(6月 21日付)のページ:

http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/04/index.shtml

<Carbon Tax Express> 2007年9月号 (ナンバー 0034号)

【学界 1 5】 ハーバード大学マンキュー教授、「多種多様な排出者からの CO2 排出抑制が可能」として炭素税を支持

ニューヨーク・タイムス紙 (9月16日付)の記事によると、ハーバード大学のグレゴリー・マンキュー教授 (2003年から 2005年まで大統領経済諮問委員会 (CEA)委員長)は、多種多様な CO2排出者に対してエネルギー消費抑制を促すとして、炭素税活用を支持した。マンキュー教授は、炭素税にはあらゆる排出者に対してエネルギー消費を抑制する効果があり、炭素税収を他税の減税に充てれば、導入に反対する人々の理解を得ることができると述べた。また、炭素税の利点として、海外へ資金が移転せずに税収を国内で利用することができる点も挙げている。

一方、キャップ&トレードについては、歴史的に電力会社等に対して排出枠が多く配分されてきたことや中国・インドの参加を考慮すると、国際的なキャップ&トレードの実施は考えられないとしている。また、エネルギー効率等の規制については、税収利用がない分消費者のコスト負担が増大する上、「効率改善がエネルギー消費を抑制するとは限らない」と指摘した。

The New York Times、Economic View「One Answer to Global Warming: A New Tax」(9月16日付)のページ: http://www.nytimes.com/2007/09/16/business/16view.html?ref=business

【学界16】オーフス大学国立環境研究所 Andersen 教授、「二重の配当論はもはや否定できない」と報告オーフス大学国立環境研究所 Mikael Skou Andersen 教授は3月19日、環境税の「二重の配当」に関する分析結果を発表し、「二重の配当論はもはや否定できない」と結論づけた。環境税の「二重の配当」とは、「1. CO2・エネルギー課税によるCO2削減効果」と「2. 環境税収を他税の減税に充てる税収還元効果」の二つの効果を意味する。同氏は、特に後者の税収還元の重要性を指摘した上で、温暖化対策税は「国際競争力に悪影響を与えずに温室効果ガスを削減を促す効果的な手段」だと述べた。

同研究チームの分析結果では、過去 17 年間に EU5 カ国で実施されてきた CO2・エネルギー課税は CO2 排出削減と同時に、最高 0.5%と小さいながらも経済成長に好影響を与えたとしている。この理由として Andersen 教授は、エネルギー効率改善による競争力強化や賃金コスト低減を挙げた。また、比較的低税率の CO2・エネルギー税でも、2004 年に 1.5%-6%の温室効果ガス削減効果が確認されたとしており、グリーン税制改正が行われない場合と比較して、2012 年に最高で 7%の排出削減効果があるだろうと報告した。 National Environmental Research Institute、「Carbon-energy taxation contributed to economic growth」 (3 月 19 日付)のページ http://www.dmu.dk/International/News/CO2tax.htm

【学界17】京都産業大学・朴勝俊准教授、杉山大志編『これが正しい温暖化対策』に対する書評を発表

京都産業大学・朴勝俊准教授は9月24日、杉山大志(電力中央研究所社会経済研究所主任研究員)編『これが正しい温暖化対策』(2007年、エネルギーフォーラム)に対する書評を発表した。朴准教授は、本書の要旨である「温暖化防止肯定」、「京都議定書批判」、「排出権取引・環境税否定」、「省エネ技術普及重視」等に対して一定の理解を示したものの、政策の根幹がCCS(炭素回収・貯留)と原発というのは日本のエネルギー政策として「机上の空論」なのではないかと疑問を投げかけた。

また、本書が環境税を「実効性がなくて無駄」だとしていることに対して、朴准教授は著者が挙げた論拠のうち、「価格効果は実現していない」、「二重の配当の有効性は検証されていない」の二点について検討しており、国内・欧州の事例研究等を挙げながら、その論拠の不十分さを指摘している。「二重の配当」に関しては、ケンブリッジ・エコノメトリクスの分析を用いて、エネルギー需要の減少だけではなく、GDPと雇用に関してもプラスの効果が見積もられていることを示した。また、省エネや新エネルギー促進を主張する本書が提示した政策を進めるためには、スティグリッツ教授が主張しているような国際共通炭素税の導入や、炭素税を導入しない国々に対する相殺関税のような措置が有効な側面支援になるだろうとコメントした。

朴勝俊、「環境税の実績を直視し『これが正しい温暖化対策』を「もっと正しく」」(9月24日付)

<Carbon Tax Express> 2008年7月号 (ナンバー 0044号)

【学界18】東京大学大学院・伊藤元重教授、炭素税の有効性とその税収中立的使途について言及

東京大学大学院の伊藤元重教授(国際経済学)は7月5日、MSN 産経ニュースの記事で炭素税の長所について言及した。まず同氏は炭素税の有効性を述べるにあたり、計画経済に対する市場経済の優位性として、多くの人を動かすインセンティブを与える市場メカニズムの重要性を指摘した。その上で、現在の日本の地球温暖化対策では計画的手法が前面に出ているとの認識を示し、人々の行動や省エネ技術への投資のインセンティブを高めるため、「炭素税の手法も一部取り入れてはどうか」と提案している。また、炭素税の税収については、環境対策に用いることへの強い経済学的根拠はないとして、法人税の引き下げや消費税の引き上げ幅の縮小に用いることも可能であると述べている。

MSN 産経ニュース、経済・IT「日本の未来を考える:東京大・大学院教授 伊藤元重」(7月5日付)のページ: http://sankei.jp.msn.com/economy/finance/080705/fnc0807050351001-n1.htm

【学界19】環境法政策学会、ポスト京都議定書の国際的枠組みのあり方を検討した学会誌を発刊

環境法政策学会は今年6月、2013年以降のポスト京都議定書における国際的枠組みのあり方を検討した学会誌「温暖化防止に向けた将来枠組み-環境法の基本原則とポスト2012年への提案-」を発刊した。本書は2007年6月に開催された同学会第11回学術大会の記録として作成され、温暖化対策への法的政策などについてまとめられたものである。

シンポジウムでの報告やパネルディスカッションの記録に加え、英国の環境税や欧州の排出量取引制度 などに関する個別研究報告も収録されている。

商事法務、新刊情報「環境法政策学会誌第 11 号:温暖化防止に向けた将来枠組み-環境法の基本原則とポスト 2012 年への提案-」(2008 年 6 月付)のページ:

http://www.shojihomu.co.jp/newbooks/1559.html

<Carbon Tax Express> 2008年9月号 (ナンバー 0046号)

【学界20】東洋大学・川瀬晃弘氏、ガソリン税率の引き下げに否定的な見解

東洋大学の川瀬晃弘氏(東洋大学経済学部講師)は9月、日本における望ましいガソリン税の税率を検討するディスカッションペーパー(経済産業研究所発行)を発表した。本論で川瀬氏は、「最適税率を構成する要因としては混雑外部費用の影響が大きく、外部費用の観点からは混雑を解消する政策を実行する

ことが望ましい」ことや、「外部費用負担の観点からは揮発油税などの暫定税率を廃止してガソリン税の 税率を引き下げるという政策を正当化する余地はない」との見解を示している。

また、ガソリン税の望ましい税率としては、ファーストベストで 118.3 円/L、労働所得税が存在するセカンドベストで 142.4 円/L の水準を示し、現行税率(53.8 円/L)の 2 倍以上の税率を提示した。

経済産業研究所、論文「最適課税論からみたガソリン税率:日米英比較」(9 月付)のページ:

http://www.rieti.go.jp/jp/publications/summary/08090004.html

【学界21】京都大学大学院・植田教授、電源開発促進税の見直しを提起

京都大学大学院経済学研究科の植田和弘教授は日経 BP 社「ECO マネジメント」のコラム (9月1日付) にて、電源開発促進税の見直しについて「持続可能な発展のための税に組み替える必要があるのかもしれない」と述べ、一般財源化も視野に入れた問題提起を行った。

植田教授は電源開発促進税について、発電施設の設置促進や電気供給の円滑化等のための目的税として「一般電気事業者の販売電気量」に課税されるもので、省電気促進のための税ではないことを説明。電源開発促進税を含む電源三法(「電源開発促進税法」、「電源開発促進対策特別会計法」、「発電用施設周辺地域整備法」)に関する問題点については多くの詳細な研究があることを指摘し、電源立地促進対策交付金(発電用施設周辺地域整備のために当該地域に支出される交付金)には、(1)不要不急・必要以上の施設建設を助長して地元自治体の財政規模を過大にする傾向があること、(2)エネルギー節約につながらないこと、(3)電源開発促進対策特別会計の電源立地勘定全体や交付金の執行状況が悪いために多額の余剰金が発生すること、などの問題点があることを示した。その上で、植田教授は電源開発促進税の見直しを提起し、「いくつかの選択肢で、わかりやすいのは一般財源化すること」だとの考えを述べ、地球温暖化防止に向けた本格的議論が必要だとした。

日経 BP 社・ECO マネジメント、コラム「低炭素化をめざす環境税制改革 - 2:電源開発促進税をどう使う?低炭素時代にあう見直しを」(9月1日付)のページ:

http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/ueta/29/index.shtml

<Carbon Tax Express> 2008年10月号 (ナンバー 0047号)

【学界22】東京大学先端科学技術研究センター・山口光恒氏、排出量削減には 全ての経済活動を対象とした炭素税が最善とする英国元財務相の考えを紹介

東京大学先端科学技術研究センター特任教授の山口光恒氏は日経 BP 社「ECO マネジメント」のコラム (9月 29日付)にて、温室効果ガスの排出量削減には全ての経済活動を対象とした炭素税の導入が最善とする英国元財務相ナイジェル・ローソン氏による考えを紹介した。

山口氏は中国やインド、アメリカ等の主要排出国が参加し、かつ、実効性のある京都議定書型の国際条約の可能性は極めて低いとローソン氏が考えているとしたうえで、排出量削減のためには「経済活動すべてを対象に、単純に炭素税を導入するのが最善」で、これにより削減コストが明確化されるというローソン氏の考えを紹介した。

日経 BP 社・ECO マネジメント、コラム「地球温暖化 日本の戦略:ナイジェル・ローソンの主張[中編] 排出権取引よりも炭素税重視 温暖化対策に求められる合理性」(9月29日付)のページ:

http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/36/index.shtml

【学界23】米本昌平氏、国内排出量取引の危うさに言及

米本昌平氏(東京大学特任教授)はWedge11月号にて、10月から開始される国内排出量取引の試行について、日本はEU方式に追従するのではなく、独自の枠組み作りに取り組むべきだと主張している。同氏によると、排出量取引は国際政治の脈絡において考えるべきであるにもかかわらず、日本では環境省が「EUにおける導入の政治的意図をいっさい無視し」、「ともかく温暖化対策のためには排出量取引の導入は不可欠であり、それが正義だとする見解を、一方的に流布させた」という。

同氏は、EUが排出量取引を「域内統合の手段」や EU の権限拡張のための「外交カード」として実施しているとの見方を示す。さらに、EU の排出量取引の功績は CO2 排出に価格をつけたこととしたうえで、「温暖化対策費用という外部経済を内部化した意義は認めるとしても、それが即、温暖化対策のために市場機能を全面的に導入すべき、という主張にはつながるわけはない」としている。

最後に同氏は、日本は省エネ技術で新しい国際関係を創出すべきだとし、急成長を遂げる中国を引き合いに出して日中間の二国間枠組みが設けられても良いときだと述べている。尚、同誌 10 月号には宇沢弘文氏(東京大学教授)による記事「排出権取引は虚構 世界が認めた地球温暖化対策とは」、同誌 6 月号には原丈人氏(財務省参与)による記事「サブプライム・排出量取引証券化ビジネスから国を守れ」が掲載されており、共に、国内排出量取引の危うさに言及している。

米本昌平、「排出量取引を政治カードにする EU に惑わされるな」、Wedge11 月号、14 - 16 ページより

<Carbon Tax Express> 2008年11月号 (ナンバー 0048号)

【企業・学界24】21世紀政策研究所の澤昭裕氏、国内排出量取引制度には誤解が存在・議論も不足とする研究論文を発表

21世紀政策研究所の澤昭裕氏は11月12日、国内排出量取引制度に関する研究論文を発表した。同論文の目的は、(1)排出取引制度の本質についての誤解を解き、(2)日本国内における議論で忘れている論点を指摘し、(3)排出量取引制度とその影響についての正しい理解を広めること、としている。取り上げられた誤解は3点で、「排出権取引制度を導入すれば、温室効果ガス削減目標を確実に達成することができる?」、「排出権取引制度を導入すれば、技術革新が加速される?」、「欧米が国内排出権取引制度を導入し、国際的な排出権取引市場が形成されていく中、日本も導入しなければ乗り遅れてしまう?」である。忘れられている論点として、「排出権価格の転嫁による物価上昇懸念」、「格差拡大の危険性」、「企業の経営計画の不安定化」を指摘。また結論部分において、日本では省エネ法や環境税(石油石炭税)が存在しているとしたうえで、「同一の政策目的に対して、複数の政策を割り当てるという方法(ポリシーミックス)は、(中略)、制度が屋上屋を重ねて複雑化したり、相互に矛盾する結果、経済効率性を一層失わしめる悪影響があるということを認識しなければならない」と論じている。

21 世紀政策研究所、「国内排出権取引制度についての小論」(11 月 10 日付)のページ: http://www.21ppi.org/pdf/thesis/081111.pdf

<Carbon Tax Express> 2008年12月号 (ナンバー 0049号)

【学界25】(財)地球環境産業技術研究機構副理事長の茅陽一氏他、日本で環境税を導入した場合のシミュレーション等を行った「低炭素エコノミー」を出版

(財)地球環境産業技術研究機構副理事長兼研究所長の茅陽一氏(編著)、同システム研究グループリーダー・副主席研究員の秋元圭吾氏、(財)電力中央研究所経済研究所エネルギー技術政策領域リーダー・上席研究員の永田豊氏の3名は11月21日、「低炭素エコノミー—:温暖化対策目標と国民負担」を日本経済新聞出版社より出版した。

同書は、「1章 温暖化対応の基本姿勢」、「2章 温室効果ガス排出抑制目標とその評価」、「3章 日本の温暖化抑制目標は達成できるか」、「4章 温暖化対策にどの程度のコストが必要か」、「5章 経済的手段による温暖化抑制シミュレーション」、の5章構成となっている。

電力中央研究所、電中研関連書籍「低炭素エコノミー」(12月17日付)のページ:

http://criepi.denken.or.jp/result/pub/book/detail/043.html

【学界26】京都大学大学院の植田教授、スティグリッツ教授および宇沢教授それぞれの国際炭素税提案を解説

京都大学大学院経済学研究科教授の植田和弘氏は日経 BP 社「ECO マネジメント」のコラム (11 月 27 日付)にて、J・スティグリッツ氏 (コロンビア大学教授) および宇沢弘文氏 (東京教授名誉教授) のそれぞれが提案する国際炭素税案の解説をした。

スティグリッツ氏の国際炭素税案は、世界共通の税率を、京都議定書における国別排出削減目標が達成できる水準で設定することにより「定められた環境目標を効率的に達成するための税」(典型的なボーモル=オーツ税)を構想。税収は保健の充実や環境技術の研究・開発を促すため(すなわち国際公共財の提供)に用いることが望ましいとしている。そのため同氏の炭素税案は「一方で京都議定書における排出削減目標の達成に貢献する環境政策のための租税政策手段であるとともに、もう一方では、国際公共財を充実させるための財源調達手段にもなっている」と解説。

それに対し宇沢氏の国際炭素税案は、各国の1人あたり国民所得に比例した税率を用い、税収を「途上国に対して、広い意味での気候安定化(熱帯雨林の保全や農村の維持、代替的なエネルギー資源の開発など)に使う」ことを構想しており、「課税と税収の使途の両面で、地球温暖化防止と南北間格差是正を同時に追求したもの」と解説している。植田氏は両案に共通する課題として、EUでの経験を引き合いに、環境税を世界各国で協調して実施することの難しさを指摘している。

日経 BP 社・ECO マネジメント、コラム「植田和弘の『地球温暖化防止の環境経済学』低炭素化をめざす環境税制改革-6 二つの地球環境税構想が問うグローバル民主主義のあり方」(11月27日付)のページ: http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/ueta/33/index.shtml

<Carbon Tax Express> 2009年1月号 (ナンバー 0050号)

【学界27】国会図書館・古川氏、道路特定財源の見直しに関するレポートを発表

国立国会図書館の古川浩太郎氏は 11 月 25 日、一般財源化を中心とした道路特定財源の見直しに関するレポートを発表した。平成 21 年度予算政府案の閣議決定(12 月 23 日)以前に発表された同レポートは、(1) 道路特定財源制度の現状および長所・短所、(2) 見直しの経緯、(3) 道路の中期計画(素案)、(4)一般財源化方針、(5) 論点、から構成される。「(5) 論点」では一般財源化後の税収使途と税率水準について記述がなされている。税収使途については、生活者財源への振り替え、公共交通機関維持のための投資、引き続き道路への投資優先の 3 点を、税率水準については暫定税率分の現行水準維持と撤廃の 2 点を議論。暫定税率分の現行水準維持の立場として、石弘光放送大学学長による地球温暖化対策のための環境税への振り替えを紹介。また、撤廃の立場として、杉山雅洋早稲田大学教授による受益者負担原則から納税者の理解を得られないとする意見を紹介している。

道路特定財源の一般財源化 国立国会図書館

http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/issue/0619.pdf

【学界28】レスター・ブラウン氏、グリーン・ニュー・ディールの意義を強調

アースポリシー研究所所長のレスター・ブラウン氏は1月、グリーン・ニュー・ディールの意義を強調する提言を発表した。具体的には、再生可能エネルギー(風力・太陽光・太陽熱・地熱)への投資、プラグ・イン・ハイブリット車普及に関する取組、省エネへの投資などについて、それぞれ提言をしている。

全体として、今後 12 年で連邦資金 1,000 億ドルを活用すれば 4,000 億ドルの民間投資を呼び込むことができ、短期間で 60 万の職の創出が可能であるという。同氏はこれらにより新規雇用創出、炭素排出削減、石油輸入量削減の 3 つを同時に実現できるとしている。また、炭素削減を加速させる補完的手段として、キャップ・アンド・トレードシステムや炭素税の引き上げと所得税減税を行う税改正を挙げ、「気候変動のコストを化石燃料の価格に反映させることが必要」と述べている。

WORLD WATCH INSTITUTE、レポート一覧「【提言】グリーン・ニューディールが新規雇用創出、炭素排出削減、石油輸入量削減を実現する」のページ:

http://www.worldwatch-japan.org/NEWS/ecoeconomyupdate2009-1.html

【学会29】山口光恒氏、『地球温暖化 日本の戦略 長期目標と中期目標の分離(前編・後編)』発表東京大学先端科学技術研究センター 特任教授の山口氏は、日経 BP ECO マネジメントで、『地球温暖化 日本の戦略』長期目標と中期目標の分離(前編・後編)を発表し、中期目標・長期目標の科学的根拠の検証を行なっている。

前編「長期目標は「願望」?実現の科学的根拠を欠く半減目標」では、「世界半減目標」の科学的根拠 にいて検討したうえで、世界半減目標に科学的な根拠が

なく非現実的であるとし、中期目標は必ずしもこれにこだわることなく、科学的根拠に基づいて実現可能でしかも野心的なものを打ち出すべきだとした。後編「目標達成への高いハードル 革新技術の登場待つ長期目標」では、日本の長期目標の科学的根拠を検証し、国立環境研究所などによって公表された「2050日本低炭素社会シナリオ」の70%削減は科学的根拠に欠けると指摘。60~80%の削減が可能かどうかはともかく、低炭素社会に向けて積極的に技術開発を進め、また、政府や国民など関係者が一丸となって、これを後押しするシステムの構築がなにより大切であるとした。長期目標と中期目標の分離の必要性が前編・後編通しての結論である。

日経 BP ECO マネジメント、山口光恒の『地球温暖化 日本の戦略』長期目標と中期目標の分離[前編]長期目標は「願望」? (2月9日付)のページ:

http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/45/index.shtml

[後編] 目標達成への高いハードル 革新技術の登場待つ長期目標、実現の科学的根拠を欠く半減目標(2月23日付)のページ:

http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/46/index.shtml

環境省、「2050 日本低炭素社会」シナリオチーム 国立環境研究所・京都大学立命館大学・みずほ情報総研「2050 日本低炭素社会シナリオ:温室効果ガス 70%削減可能性検討」(2007 年 2 月、2008 年 6 月改訂) http://2050.nies.go.jp/20070215press/2050_LCS_Scenario_Japanese_080715.pdf

<Carbon Tax Express> 2009年4月号 (ナンバー 0053号)

【学会30】伊藤元重氏、MSN産経ニュースにて「ガス排出減には「炭素税」」を発表

東京大・大学院教授の伊藤元重氏は、MSN 産経ニュース(5月2日付)にて、「ガス排出減には「炭素税」」を発表した。

「温暖化ガス排出抑制を支持するような政策を景気対策の全面に出しながら、他方でなぜ温暖化ガス排出を拡大するような高速道路料金値下げをするのだろうか」という疑問に応える形で環境政策の本質的な問題について説明。

「計画と管理で温暖化ガス排出抑制がうまくいくのであれば、計画経済に基づく社会主義経済はもう少しうまく運営されたはず」と指摘、人間はインセンティブによって動かされる存在であるとし、日本政府が取り組んでいる目標設定や企業の自主努力、社会的な啓蒙などの重要性は否定しないが、温暖化ガス削減のための市場的手法の導入なしに温暖化ガスの削減は難しいと述べている。結論として、すべての国民に温暖化ガス排出の社会的費用を実感させるために炭素燃料の料金の引き上げの必要を述べ、なかでも炭素税が分かりやすい市場的手法であるとしている。

MSN 産経ニュース、「ガス排出減には「炭素税」」(5月2日付)のページ:

http://sankei.jp.msn.com/economy/business/090502/biz0905020336000-n1.htm